

令和 6 年度中途採用に係る人材紹介業者の募集

株式会社日本政策金融公庫で採用する職員を紹介する者について、以下の要領で企画案の募集を行います。

なお、本件に係る契約締結は、当該案件に係る予算が成立することを条件とするものです。

1 採用する職員（中途採用）の条件

- (1) 正社員・契約社員としての採用
- (2) 勤務地は本店及び全国の支店
- (3) 原則として、金融機関での勤務経験があること
- (4) 採用予定人数は 62 名程度

2 応募資格

- (1) 次の各項に該当しない者であること。

ア 契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び反社会的勢力に該当する者
イ 公庫の契約に関し次の各号のいずれかに該当すると認められたときから公庫が定めた 3 年以内の期間を経過しない者。

(ア) 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

(イ) 公正な競争の執行を妨げたとき、又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

(ウ) 契約者が契約を結ぶこと又は契約を履行することを妨げたとき。

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

(オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

(カ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。

(キ) この項（この号を除く。）の規定により契約の締結又は履行に当たり、競争に参加できないとされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

ウ イに該当する者を申込代理人として使用する者。

エ 申請書及びその添付書類に虚偽の記載をした者。

- (2) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者

- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続きの申立てがなされている者でないこと。

- (4) 次の各項を全て満たしている者

ア 令和 04・05・06 年度全省庁統一資格、「役務の提供等」において「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること、又は、申請書類により同等であると確認できる者

であること。

イ 職業安定法第30条第1項に規定する厚生労働大臣の許可を受けている者であること。

ウ 個人情報の取り扱いについて適切な保護措置を講ずる体制を整備しており、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に係る認証又はプライバシーマークを取得済みの者であること。

(5) 参加申込書及び参加資格確認資料の提出期限の日から契約締結までの期間に、公庫から契約規則に基づく契約資格喪失措置を受けていない者

(6) その他公庫が不相当と認めた者でないこと。

3 応募資格申請書作成要領の交付場所、交付方法及び交付期限

(1) 交付場所

東京都千代田区大手町1丁目9番4号 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
株式会社日本政策金融公庫 管財部契約課
担当 古川 和芳 TEL 03-3270-1552 FAX 03-3270-1411

(2) 交付方法

原則として、調達情報サービス (<https://jfc.afftis.jp/PPI/Public/>) により交付する。ただし、システム上の制約等によって調達情報サービスの利用ができない場合は、電子メールにより交付することができる。電子メールによる交付を希望する者は、次の内容の電子メールを、管財部契約課代表アドレス (pnbid-k@jfc.go.jp) に送信すること。

(ア) 電子メールの標題に「企第6-006号に係る応募資格申請書作成要領交付希望」と記載する。

(イ) 電子メールの本文に、次の内容を記載する。

① 件名「令和6年度中途採用に係る人材紹介業者の募集」

② 交付申請者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス（交付申請者が法人の場合は、住所、法人名、担当部署、担当者氏名（役職）、電話番号、メールアドレス）、調達情報サービスが利用できない理由

公庫が当該電子メールに応募資格申請書作成要領を添付したうえで交付申請者に返信することにより、応募資格申請書作成要領を交付する。応募資格申請書作成要領が受信できない場合又は早急な交付を希望する場合は、前3(1)の担当者まで電話連絡を行うこと。

なお、窓口（前3(1)の場所）での交付を希望する場合は、交付希望日の前営業日までに前3(1)の担当者まで電話連絡を行うこと。

(3) 交付期限 令和6年3月4日（月）15時00分

4 参加申込方法

参加を希望する者は、令和6年3月4日（月）15時00分までに、「応募資格申請書作成要領」に示す書類を調達情報サービスで提出すること。ただし、システム上の制約等によって調達情報サービスの利用ができない場合は、持参又は郵送（締切日必着）で提出することができる。

持参の場合には、項番3(1)における「日本公庫エントランス1階総合受付」で項番3(1)の担当名及び当該案件に係る提出書類を持参した旨を伝えること。

5 契約先の選定方法

提出された企画案について、総合的に評価を行い、優秀な提案をした上位5者を契約先として選定する。

6 問い合わせ先

〒100-0004

東京都千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
株式会社日本政策金融公庫 管財部契約課

担 当：古川 和芳

電 話：03-3270-1552

F A X：03-3270-1411

以上